



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第187号
令和7年2月3日
姫路市商工会

無料 **法律相談** の開催
事業のトラブル解決

- 日時 令和7年 **2月19日** (水)
午後2時～午後4時
 - 場所 姫路市商工会 本所 秘密厳守
- ※相談希望の方は、事前に電話予約を！
☎ (079) 336-1368

無料 **税務相談** の開催
税務関係の事例についての的確にアドバイス

- 日時 令和7年 **3月26日** (水)
午後2時～午後4時
 - 場所 姫路市商工会 本所 秘密厳守
- ※相談希望の方は、事前に電話予約を！
☎ (079) 336-1368

＜確定申告のお知らせ＞

令和6年分の所得税・消費税確定申告の時期が近づいてまいりました。
商工会では、下記の日程で税理士による確定申告相談を行いますので、お知らせいたします。
※ご利用にあたっては自主申告会への加入が必要です。

相談会場	相談日	時間
本所(夢前)	2/20(木)・25(火)・28(金)・3/4(火)・6(木)・7(金)・10(月)	10時～16時
家島支所	2/25(火)・27(木)・3/4(火)・6(木)	10時～16時
香寺支所	2/17(月)・19(水)・21(金)・25(火)・3/3(月)・5(水)・7(金)・10(月)	9時～15時
安富支所	2/25(火)・3/5(水)・10(月)	10時～16時

＜確定申告の際に必要なもの＞

- ① 償却資産(建物・自動車・機械など)の増減明細
- ② 生保(損保)保険料など所得控除に必要なハガキ・封書などの書類
- ③ 国民健康保険料の納付など、社会保険料控除に必要な書類
- ④ その他、事業以外の所得証明書(例:年金の源泉徴収票や給与所得等の源泉徴収票)
- ⑤ 税務署から届いた「確定申告のお知らせ」のハガキ ※商工会からのハガキではありません
- ⑥ 申告書に添付するためのマイナンバー関係書類
(申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード、免許書等身分証明書等本人確認書類
並びに事業専従者、扶養親族全員のマイナンバー)
- ⑦ 配偶者(特別)控除を受ける際の、配偶者の収入(所得)が分かるもの(源泉徴収票等)

.....

□本所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
 □家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
 □香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
 □安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

◆ マイナンバーカードでe-Tax



<e-Tax を利用するメリット！>

- 申告書がデータで取得可能
- 一部の書類を除き、添付書類は記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要
- e-Tax で提出された還付申告は、3週間程度で還付

◆ 「価格転嫁検討ツール」のご紹介

このツールは、仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者の皆様が商品別（取引先別）の収支状況も確認しながら、目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールです。

■ ツールの特長

- ①商品別のコスト内訳を正確に把握していなくても損益状況の概況把握が可能！
- ②シミュレーション機能を用いて損益に大きく影響しているコストを見える化し、コスト高騰前と現在とを比較分析！
- ③価格高騰前の仕入れ・材料費比率等を基に、目指すべき取引価格（参考価格）を試算！
- ④おひとりでも簡単に操作が可能！

登録不要・無料でご利用いただけます。コスト高騰前と直近の決算書等をご用意いただき、パソコンからご利用ください。

詳細は「価格転嫁検討ツール」特設 Web サイト <https://kakakutenka.smr.j.go.jp> をご覧ください。

■ 入力方法が分からないなどのお問い合わせ先

「経営相談ホットライン」 電話：050-3171-8814 （受付時間：平日 9時～17時）

◆ 中小小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例) 事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など

日 程：原則毎週水曜日 10時～12時 13時～15時

※必ず事前予約をお願いします

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談も可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

姫路市商工会
LINE 公式アカウント



制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・ 月々の掛金は1,000円から
- ・ 契約者貸し付けの利用が可能
- ・ 共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索

